

5月臨時会 正副議長選挙の結果及び提出案件の賛否について

■5月臨時会で行われた正副議長選挙の結果は次のとおりです(◎が当選議員)。

- 議長選挙の結果…◎藤沢ただまさ議員(自民)63票、田口一登議員(共産)12票
- 副議長選挙の結果…◎小川としゆき議員(民主)63票、岡田ゆき子議員(共産)12票

■以下の案件については、いずれも全会一致により可決(承認案件については承認)しました。

- 特別委員会の設置について
- 名古屋市市税条例等の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について
- 名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について
- 名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定に関する専決処分について

■以下の案件については、いずれも賛成多数により同意しました。

- 監査委員選任について(2件)

賛成 自民、民主、公明、減税、維新

反対 共産

⇒選任された監査委員については、3面をご覧ください。

「議会改革推進協議会」を設置しました

名古屋市会では、これまで多岐にわたる議会改革を進めてまいりましたが、5月臨時会最終日の5月18日に、名古屋市議会基本条例に基づく議会改革を推進することを目的として、新たに議会改革推進協議会を設置しました。

議会改革推進協議会は、各会派が推薦する2名の議員により構成され、正副議長も出席します。また、維新所属議員も、オブザーバーとして会議に出席することができます。

議会改革推進協議会では、まずは市会議員の定数について議論を進めていきます。

傍聴も可能です。



お問い合わせ先 名古屋市会事務局調査課 TEL 052-972-2092



議会改革推進協議会の構成は、次のとおりです。

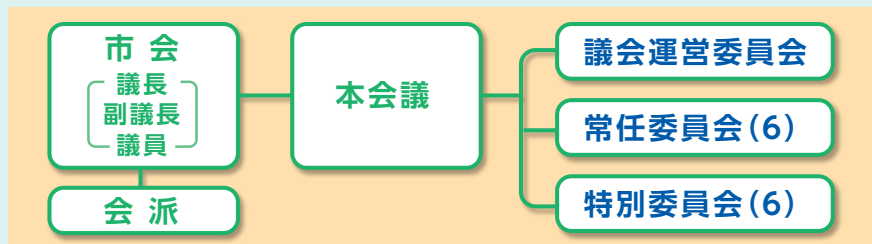
座長	中川 貴元	議員(自民)
副座長	おくむら 文洋	議員(民主)
	金庭 宜雄	議員(公明)
委員	渡辺 義郎	議員(自民)
	加藤 一登	議員(民主)
	田辺 雄一	議員(公明)
	鎌倉 安男	議員(減税)
	大村 光子	議員(減税)
	田口 一登	議員(共産)
	江上 博之	議員(共産)
	藤沢 ただまさ	議長
	小川 としゆき	副議長

名古屋市会ってどんなところ？

名古屋市では、慣例により議会のことを市会と呼んでいます。

市会は、選挙で市民の代表として選ばれた議員で構成され、議決機関(市の方針などを最終的に決める組織)としてさまざまな役割を果たしています。

議員を初め市会の構成について見てみましょう。



■議員

市会議員の定数は75人で、区ごとに選挙によって選ばれ、任期は4年です。

議員は、市会の会議に出席し、予算や条例を決めるための話し合いをしたり、市民の意見や要望を聞いたり、市の仕事について調べることを仕事にしています。

また、議員は本会議・委員会の活動を行うほか、年間を通して、政務活動(会派が行う調査研究、研修、広聴広報、住民相談、要請陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動)などを行っています。

■議長・副議長

市会では、議員の中から議長と副議長を選挙で選びます。議長は市会を代表し、市会が円滑に運営されるように努め、市会のさまざまな事務を整理し、処理します。副議長は、議長が出席できないときなどに、議長の代わりを務めます。

■会派

市会では、所属する政党や主義・主張を同じくする議員が集まって活動しています。また、各会派の議員控室は市役所東庁舎3階にあります。

■本会議

議員が全員集まる会議で、市民のために市が何をするかを最終的に決める会議です。本会議は定例会や臨時会の期間内に行われます。

■委員会

市にはとても多くの仕事があるので、本会議で決める前に、仕事を種類ごとにいくつかの部門に分けて、詳しく調べ、意見を出すなど、十分に話し合いをします。このように分かれて話し合うところを委員会といい、名古屋市会では、次の委員会が設置されています。

議会運営委員会

議会の円滑な運営のため、市会の運営などについて必要な取り決めを行います。

常任委員会

市会で扱う問題を部門ごとに分けて専門的・能率的に審査するため、下記の六つの常任委員会が設けられています。議員全員がどれか一つの常任委員会に所属しています。

- 総務環境委員会 ●財政福祉委員会 ●教育子ども委員会
- 土木交通委員会 ●経済水道委員会 ●都市消防委員会

特別委員会

市会が特に必要と認めた問題を審査・調査するために設置されるもので、下記の六つの特別委員会が設けられています。議員全員がどれか一つの特別委員会に所属しています。

- 大都市制度・広域連携促進特別委員会
- 防災・エネルギー対策特別委員会
- 産業・歴史文化・観光戦略特別委員会
- 都市活力向上特別委員会
- 公社対策特別委員会
- 安心・安全なまちづくり対策特別委員会

⇒5月臨時会で選任された各委員会の委員については、2・3面をご覧ください。

